■ 四條畷市 訪問介護 ■

令和6年6月1日

（単位：円）

区分	サービス提供時間数	20分未満（単位数 163）				20分以上30分未満（単位数 244）				30分以上1時間未満（単位数 387）			
	サービス提供時間帯	利用料	利用者負担額（1割）	利用者負担額（2割）	利用者負担額（3割）	利用料	利用者負担額（1割）	利用者負担額（2割）	利用者負担額（3割）	利用料	利用者負担額（1割）	利用者負担額（2割）	利用者負担額（3割）
身体介護	昼間	1,766	177	354	530	2,644	265	529	794	4,195	420	839	1,259
	早朝・夜間（25%割増）	2,211	222	443	664	3,306	331	662	992	5,246	525	1,050	1,574
	深夜（50%割増）	2,655	266	531	797	3,967	397	794	1,191	6,298	630	1,260	1,890

サービス提供時間数	1時間以上1時間30分未満（単位数 567）			
サービス提供時間帯	利用料	利用者負担額（1割）	利用者負担額（2割）	利用者負担額（3割）
昼間	6,146	615	1,230	1,844
早朝・夜間（25%割増）	7,685	769	1,537	2,306
深夜（50%割増）	9,224	923	1,845	2,768

昼間 ： 午前8時から午後6時まで
早朝 ： 午前6時から午前8時まで
夜間 ： 午後6時から午後10時まで
深夜 ： 午後10時から午前6時まで

区分	サービス提供時間数	20分以上45分未満（単位数 179）				45分以上（単位数 220）			
	サービス提供時間帯	利用料	利用者負担額（1割）	利用者負担額（2割）	利用者負担額（3割）	利用料	利用者負担額（1割）	利用者負担額（2割）	利用者負担額（3割）
生活援助	昼間	1,940	194	388	582	2,384	239	477	716
	早朝・夜間（25%割増）	2,428	243	486	729	2,981	299	597	895
	深夜（50%割増）	2,915	292	583	875	3,577	358	716	1,074

区分	身体介護20分以上30分未満+生活援助の時間数	生活20分以上（単位数 65）				生活45分以上（単位数 130）				生活70分以上（単位数 195）			
		利用料	利用者負担額（1割）	利用者負担額（2割）	利用者負担額（3割）	利用料	利用者負担額（1割）	利用者負担額（2割）	利用者負担額（3割）	利用料	利用者負担額（1割）	利用者負担額（2割）	利用者負担額（3割）
身体生活	昼間	3,349	335	670	1,005	4,054	406	811	1,217	4,758	476	952	1,428
	早朝・夜間（25%割増）	4,184	419	837	1,256	5,073	508	1,015	1,522	5,951	596	1,191	1,786
	深夜（50%割増）	5,029	503	1,006	1,509	6,081	609	1,217	1,825	7,143	715	1,429	2,143

※地域区分毎の加算（4級地、1単位＝10.84）をかけて計算した金額。

加　算	単位数	利用料	利用者1割負担額	算定回数等
特定事業所加算（Ⅰ）		所定単位数の20/100	左記の1割	1回当たり
緊急時訪問介護加算	100	1,084	109	1回の要請に対して1回
初回加算	200	2,168	217	初回のみ、1月につき
生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100	1,084	109	1月につき
生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200	2,168	217	1月につき
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数の245/1000	左記の1割	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数（所定単位数）

※地域区分毎の加算（4級地、1単位＝10.84）をかけて計算した金額。

■四條畷市 介護予防・日常生活支援総合事業(第一号訪問事業)■ 令和6年6月1日

（単位：円）

サービス提供区分	介護予防型訪問サービス費（Ⅰ）週1回程度の利用が必要な場合（単位数 1,176 ）				介護予防型訪問サービス費（Ⅱ）週2回程度の利用が必要な場合（単位数 2,349 ）				介護予防型訪問サービス費（Ⅲ）週2回を超える利用が必要な場合（単位数 3,727 ）			
	利用料	利用者負担額（1割）	利用者負担額（2割）	利用者負担額（3割）	利用料	利用者負担額（1割）	利用者負担額（2割）	利用者負担額（3割）	利用料	利用者負担額（1割）	利用者負担額（2割）	利用者負担額（3割）
通常の場合（月毎の定額制）	12,747	1,275	2,550	3,825	25,463	2,547	5,093	7,639	40,400	4,040	8,080	12,120
日割りとなる場合	422	43	85	127	834	84	167	251	1,333	134	267	400

加算	単位数	利用料	利用者1割負担額	算定回数等
初回加算	200	2,168	217	初回のみ、1月につき
生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100	1,084	109	1月につき
生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200	2,168	217	1月につき
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ		所定単位数の245/1000	左記の1割	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数（所定単位数）

※地域区分毎の加算（4級地、1単位＝10.84）をかけて計算した金額。

（単位：円）

サービス提供区分	生活援助型訪問サービス費 週1回程度の利用が必要な場合（単位数 888 ）				生活援助型訪問サービス費 週2回程度の利用が必要な場合（単位数 1,774 ）				生活援助型訪問サービス費 週2回を超える利用が必要な場合（単位数 2,815 ）			
	利用料	利用者負担額（1割）	利用者負担額（2割）	利用者負担額（3割）	利用料	利用者負担額（1割）	利用者負担額（2割）	利用者負担額（3割）	利用料	利用者負担額（1割）	利用者負担額（2割）	利用者負担額（3割）
通常の場合（月毎の定額制）	9,625	963	1,925	2,888	19,230	1,923	3,846	5,769	30,514	3,052	6,103	9,155
日割りとなる場合	314	32	63	95	628	63	126	189	1,008	101	202	303

加算	単位数	利用料	利用者1割負担額	算定回数等
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ		所定単位数の245/1000	左記の1割	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数（所定単位数）

※地域区分毎の加算（4級地、1単位＝10.84）をかけて計算した金額。